

## 『告発件数、脱税額ともに減少 令和2年度査察の概況—国税庁』

国税庁は今般、令和2年度の査察の概況を公表した。111件の査察調査に着手、処理件数は113件で、うち告発件数は83件、告発率は73.5%。同年度に処理した査察事案に係る脱税額は総額91億円で、うち告発分は69億円。告発した事案1件あたりの脱税額は8,300万円であった。告発件数、脱税額ともに減少傾向にある。重点事案として、1)消費税法事案(告発18件):輸出免税制度を悪用し、金地金の国内取引を輸出取引に仮装した例など消費税法不正受還付事案が9件、不正受還付額は3億8400万円。2)無申告脱税事案(同13件):脱税指南により得た多額の所得に係る税の確定申告を一切していなかった事案、等 3)国際事案(同27件):宝飾品の製造で多額の利益を得ながら、事業実態のない香港法人に対し架空の原価を計上し、同法人の口座に不正資金を送金、留保し法人税を免れていた事案、等。その他、生活保護受給者に宿泊施設を提供する貧困ビジネス事案などを告発した。



令和2年度中に出た有罪判決は86件。暗号資産取引による利益の除外に対する有罪判決、法人税法違反幫助の再犯者に対する実刑判決はともに全国初。告発件数及び脱税額は、法人税が55件で38億円、続いて消費税が18件で20億円となった。

## 『骨太方針・成長戦略の発表 各経営者団体からコメント』

『経済財政運営と改革の基本方針2021』等が閣議決定されたことに伴い、各組織からコメントが発表されている。日本商工会議所(三村会頭)は、○経済や医療の安全保障、大都市への人口集中、気候変動・大規模自然災害などコロナ禍を契機に顕在化した社会経済課題の解決と経済成長を車の両輪とする姿勢を明確に打ち出したものとして高く評価する。○カーボンニュートラルの実現には、非連続的なイノベーションの創出が不可欠であり、政府の積極的な支援を求めたい。○中小企業・小規模事業者の円滑な事業再生が可能となるよう、早急な私的整理等ガイドラインの策定を望む。○最低賃金の現行水準維持を強く望む。

経済同友会は、○2025年の財政健全化目標の堅持に伴い実効性ある改革メニューと目標達成への具体的な道筋を示して欲しい。○社会保障制度改革は、現役世代の負担上昇の抑制や、能力に応じた負担を含む総合的な検討に着手することは歓迎する。○さまざまな分野で規制・制度の壁が多く残ることが改めて明らかになった。これらを徹底的に改革し、その挑戦を促すことが、コロナからの復興と新しい成長の源泉となり、私たちは、自らがその担い手であるとの自覚し、社会変革の推進に全力で取り組んでいく、としている。

